

一酸化二窒素に係る今後の国内制度の在り方について（叩き台）

対策手法	推進に必要な措置
ふん尿処理方法の改善	<p>家畜排せつ物処理法における発酵処理施設の一酸化二窒素排出基準の設定</p> <p>家畜排せつ物処理法のうち、曝気が必要な浄化処理について、間欠曝気処理施設の建設への助成（初期投資のみならず、維持管理費用への助成）</p>
窒素肥料の施用方法の変更	<p>施肥基準の見直しによる全面施行施肥から溝上局所施肥への転換肥料の共同購入への助成、普及啓発</p>
廃棄物のリサイクル推進	<p>食品リサイクル法による食品廃棄物のリサイクル事業への助成（プラント建設、製品の販路開拓、事業者育成）</p> <p>大規模小売業者等への販売方法の変更（食品トレー、買い物袋等の使用量の削減）に関する普及啓発</p> <p>容器包装リサイクル法における廃プラスチックの高炉利用、セメント焼成燃料利用等の仕組みの整備</p>
廃棄物焼却炉の燃焼方法の改善	<p>一酸化二窒素排出基準の設定</p>
下水・し尿処理技術の改善	<p>高度処理システム導入への助成</p>